

新建福岡・NOW

第31号 2024.10.22

発行元
新建築家技術者集団
福岡支部事務局
〒815-0041
福岡市南区野間 3-9-20-4F
[ケイ・プラッツ内]
Tel/Fax 092-541-8128
HP : shinken-fukuoka.net

7
/06

新建学校 2024 in 福岡 講師 小林良雄氏 (新建 全国幹事会顧問)

連続講座「20世紀の建築空間遺産」第1回

7月6日(土)に新建学校 2024in 福岡、第1回講座に参加しました。講師は東京から、新建全国幹事会顧問の小林良雄さんです。(全5回の連続講座)

講座の目的に「建築を形象意匠・オブジェとしてではなく内外空間に注目して、建築の空間構成と質を確かめ、それを通して各建築の価値を共有し遺産として未来に受け継がれる一助になることを目指す」と掲げられており、身近にある建物の価値も再認識できる様になれたらいいなと期待をしています。

序章で時代的な背景や建築家たちの考えなどに触れた上で、実例建物の内外部写真やプラン、周辺環境など説明がありモダニズム建築空間誕生の流れをお話し頂きました。

室内の雰囲気が目がいってしまうところを、こんな内部空間になっていると見方の解説を受け、頭の中を交通整理してもらう感覚で聞き入ってしまいました。

印象的だったのはシュレーダー邸で、可動間仕切りを引き込めば広々とした一室空間になる、ちょっと無機質に感じる内装の所々に原色が配置されてアート作品みたい、そんな印象でしたが講座を聞き 180度変わりました。

外観は全く違うが建築空間に注目するとその造りは F.L. ライトのロビー邸の空間構成と同じこと、設計は建て主の要望を丁寧に汲みとり、施主は亡くなるまで 61年間住まい続けたこと。「先進的なデザインの有名建築」から「施主の生活要求を丁寧に吸い上げた住まい」へとイメージが変わりました。

レジュメが講座の筋を追えるように作られているのも嬉しく、当日はふわっと通り過ぎていた内容を確認でき、理解を深める手助けとなり重宝しました。次回以降もとても楽しみです！

(報告：中島梢)



終了後は、小林さんを囲んで懇親会を楽しみました。

翌日には、小林さんのリクエストで、福岡大学や「ぐりんぐりんアイランドシティ」などを巡りました。



皆さんお世話になっております。弁護士・新建福岡支部会員の吉田大輝（通称：カルロス）です。

先日（令和6年8月23日）、新建福岡支部主催の「仕事を語る会」にて、道下孝幸さん（&.Link 一級建築士事務所主宰）のお話を伺う機会を得ましたので、ご報告させていただきます。

道下さんの話は、これまでのご自身が関わってきた建築設計にまつわる仕事の話であり、そして何よりも、人生そのものの話でした。パラアスリート（マラソン）である奥様（道下美里さん）との出会い（なんと、出会ってその日のうちに（！）ビビッときてプロポーズをしたとのこと。）、音楽への挑戦、挫折、結婚、所属会社の倒産、ご自身の独立、これから・・・と、ドラマのような道下さんが辿ってきた激動の生涯のエピソード群と、建築設計という仕事がそれらの局面でどのように関わりがあり、どのような意味を持ってきたのか、そして、どのような建築を手掛けてきたのかなどをご紹介いただきました。

とてもエキサイティングなエピソードばかりで、緻密かつ周到なご準備が垣間見える、圧巻の話でした。道下さんの話はどれも金言ばかりでしたが、私なりに道下さんの話から得た「学び」を3点ほどご紹介しようと思います。

1) 問題分析の大切さ

道下さんは、問題が発生した際に、都度、その問題分析を徹底的になされていきました。問題点を振り返り、その問題がどうして生じてしまったのか、原因を徹底的に分析して、同じ轍を踏まないようにフィードバックして将来に活かすことを心がけられていました。

例えば、かつて道下さんが勤務していた会社が倒産したという事例があったときには、その原因を分析し、コスト面や工法の点で財政危機に至ってしまったメカニズムを分析して自身が独立する際に反面教師とするなど、いわゆる「失敗」や問題を、それだけで終わらせない姿勢を呈示していただきました。

会場でも、「そんなところまで振り返り、分析するんだ！すごい！」と、驚嘆の声が多数上がっていました。

2) ルール作りの大切さ

次に、ご自身の仕事・人生に関し、明確にルール作りをされ、律している姿を呈示していただきました。日々生活を送り、また、仕事を継続していると、どうしても自分を律することができないという場面もあるのではないかと思います（もしや、皆様はそうではないかもしれませんが、少なくとも私は自分に甘くなってしまう場面が想起されます・・・）。こうした場面に先立つものとして、また、むしろより良いレベル



の仕事をするため、道下さんは、ルール作りを徹底されていきました。

そのなかでも、私がとても感嘆したのは、「クライアントが求める+1（プラスワン）を！」というルールでした。どうしても予算など制約があるなかで、クライアントが求めるものを提供するだけではなく、むしろそれを超えていく！というルールは、私達弁護士にも日常生活にも通ずる面があり、学びをいただきました。

(右写真:HPより)ご自宅

ご自宅訪問をお願いしたいとの声もあがりました

3) 計算の細かさ・「こだわること」の大切さ

そして最後に、道下さんの話全体を通じてだったのでありますが、計算の細かさ、こだわることの大切さを学びました。例えば、目地一つとったとしてもその意味合いを計算し、配色を決定する際にもその意味合い一つ一つをこだわって、選択ひとつずつに全く妥協がない姿勢を学びました。

惰性や慣習に囚われず、自ら思考して計算し、こだわっていく姿勢はまさに「プロフェッショナル」であり、感動を受けました。

2時間・休憩なしの長丁場でしたが大いに盛り上がり、話は尽きませんでした。その後は一同で天神のシユラスコ食べ放題に場を移し、パリパラリンピックの壮行会も兼ねて肉とビールで盛り上がりました。



奥様、メダル獲得、おめでとうございます！道下さんも、日常・そしてパリでのサポート、大変お疲れ様でした！（報告：吉田大輝）

おめでとうございます！！
親近感を覚え、中継を
より夢中でみました！



すてきな写真が
道下さんから。



新建築家技術者集団 福岡支部 新建学校2024in福岡

2024
連続講座
**20世紀の
建築空間遺産**



**新建学校
in 福岡
2024**

— 見逃し配信がありますので、これから開催済み分の聴講もできます —

第4回 11月14日(木) 19時～ zoom 第5回 12月12日(木) 19時～ 会場+zoom

建築を学びはじめたときにいろいろな場面で題材になった建物たちを、空間構成と質の面から、小林さんが詳しく解説。第4回・5回は、1900年代後半の建物について。これからの申込みも大歓迎。第1～3回の講座から聴講できます。詳しくは、福岡支部事務局までお問合せください



「新建 NOW リレーエッセイ」 Vol.005

第4走者の大野幸代さんからバトンを受け取った鮫島和夫さんから、エッセイが届きました



「ルーツを確信！」

今年の3月、都市住宅学会の海外都市住宅研究交流ツアーに参加、ウズベキスタン(スタンは国の意、ウズベク人の国)に行った。この国はガスや石油など資源豊富で中央アジア最大の電力生産国であり、農業も盛んで綿花の主要な生産国でもある。人口 3,560 万人、ウズベク人が83%の多民族・大統領制の立憲国家である。

中央アジア最大の都市である首都タシュケント(人口 300 万人)から入って、サマルカンド(55 万人)、シャフリサブス(10 万人)、ブハラ(10 万人)を巡るシルクロードの旅であった。

首都は最初ブハラ、そしてサマルカンドと移り、ソ連邦時代にロシアからの利便性と新都市づくりのしやすさからタシュケントに移った。そのおかげでシルクロードの歴史都市は破壊を免れ、世界遺産としてよく保管理されている。近隣諸国やロシアからの観光客も多く訪れている。タシュケントは基盤目に道路が走り、幹線道路は片側五車線に広幅の歩道、住宅地は中層の集合住宅団地の新都市そのものの姿である。地下鉄、路面電車、2両連結バスなど公共交通が充実し、低料金である。地下鉄の各駅はテーマを持って

内装され、耳目を集めている。近年撮影が許可されたことで観光名所になりつつある。

世界遺産や個人住宅訪問などの紹介は別の機会に譲るとして、シルクロードの街・国だなと感じたことを述べたい。博物館で学者を囲んで学生が学ぶジオラマが展示されていたが、寒い最中の場面なのか、コタツを囲んであぐらを組んでいる。ソウルフードは我々の言う焼きそば・焼き飯そのものである。日本とそっくりだな〜と口走って、違う、この地から日本に伝わってきたのだと思った。我々が訪れた3月は、日本と気象条件も似ており、食べ物や味付けも親和性があり、快適であった。

ツアー一行 10 人のうち誰がもっともウズベク人に似ているかと通訳兼ガイドの女性に尋ねたところ、間髪を入れず「私」を指差した。私の父親は、鷲鼻で彫りが深く、水タバコのキセルでも啜っていたら中央アジアのその類の写真の一人のようであった。

私のルーツはこの地だ、と確信した。

鮫島和夫

(長崎住まい・まちづくりトラスト 理事長)



チョルスーバザール

地下鉄アルシェールナヴォイ駅



おもてなし名物料理 プロフ



2両連結バス

鮫島さんは、長崎市の南山手地区、そして島原市を拠点に、より良い住まいやまちづくりについて研究・提言するNPO「長崎住まい・まちづくりトラスト」の活動を長年行なっています。詳しくは、コチラから。



https://note.com/naasaki_trust/





4号特例縮小の法改正の施行が、2025年4月に迫っています。国交省から配布されたテキスト「改正建築基準法 2階建ての木造戸建て住宅」から、ポイントを挙げておきます

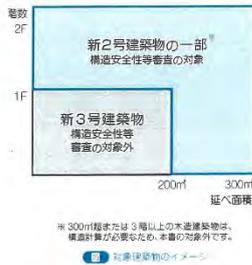
今回の対象建築物

新築
改正法施行(令和7(2025)年4月(予定))後に着工

2階建て以下かつ延べ面積300㎡以下(平屋かつ200㎡以下を除く)の木造建築物(軸組構法)

構造計算を行わず、仕様規定(壁量基準等。以下同じ。)のみで構造安全性の確認を行うもの※

※準耐力壁等の壁量が少なく、準耐力壁等の壁倍率の小さい一般的な住宅



①柱の小径

柱の小径が、横架材相互間の垂直距離に応じて、算定式による割合以上であることを確認します。ただし、面材(構造用合板、せっこうボード等)が取り付く方向については、柱の小径の確認は不要です。 [令第43条第1項]

- A: 主要な壁、屋根の仕様、階高等に応じて、算定式によりあらかじめ算定した床面積当たりの柱の小径を一覧表にした「早見表」
- B: 壁、屋根の仕様、太陽光パネルの有無に応じて算定式に基づき、柱の小径や柱の負担可能面積を算定できる「表計算ツール」

柱の小径は座屈理論と細長比の両面からチェックする

150以下は変えず

(1) 本章の対象とする構造・構法

本章で対象としているのは、以下の全てを満たす、「新築で木造の一戸建て住宅」です。

- 階数が2以下
- 延べ面積が300㎡以下
- 高さが16m以下
- 階高が3.5m以下 ← これも注意
- 木造軸組構法
- 平面形状や断面形状が著しく特殊でないもの
- 基礎が鉄筋コンクリート造
- 構造計算を行わず、仕様規定のみで構造安全性の確認を行うもの

P.144に、本章が対象とする建築物の法令上の位置づけを示します。なお、構造関係規定の一部として、ただし書き等に基づいて行う構造計算(平12建第1347号第1の基礎の構造方法の適用除外、令第46条第2項の適用等)は本書では解説していません。

この部分の適用については構造設計者と打合せしてください。

上記を超える建築物については構造計算をお勧めします

(2) 構造の安全性を確認する5つのステップ

構造の安全性の確認は、以下の5つのステップで行います。

ステップ1 壁量の確保(壁量基準)

ステップ2 壁配置のバランス(四分割法)

ステップ3 柱頭・柱脚の接合方法

ステップ4 柱の小径等

ステップ5 その他のチェック

- (1) 基礎の仕様
- (2) 屋根ふき材等の繋結
- (3) 土台と基礎の繋結
- (4) 横架材の欠込み
- (5) 筋かいの仕様
- (6) 火打材等の設置
- (7) 部材の品質と耐久性の確認
- (8) 指定建築材料のJIS・JAS等への適合

スック付き →

事務局より

例会などをきっかけに入会してください

- 池永 修 さん(福岡市東区)
- 山田 浩市さん(福岡市東区)



支部 HP
https://nu-ae.com/fukuoka/



新会員さん!

入会ありがとうございます



編集後記

ほとんど朝ドラを観ない私ですが、「虎に翼」だけは欠かさず楽しみに観ました。おかげで少し早起きする習慣が身につきました。そして続く「おむすび」...舞台が福岡で嬉しいものの、うーん、いつ面白くなるのかな?

今号も内容盛りだくさんな新建Nowとなりました。原稿をお寄せくださった皆さま、ありがとうございました。次号もお楽しみに。

(原稿とりまとめ: 鳥居 レイアウト: 月成)